

無著道忠著『正法山誌』について

竹 貫 元 勝

『正法山誌』は、臨濟宗妙心寺の山号によつて書名とした無著道忠（一六五三～一七四四）の著した妙心寺の寺誌である。今日、活字本と自筆本、さらに写本の存在を知る。しかし、活字本と写本の原本は特定されている訳ではない。活字本を底本に『正法山誌』の訓注本の上梓を目していることもあって、研究史も多くないことから活字本に視点を置いて、『正法山誌』についての一考を述べることにしたい。

一、『正法山誌』の成立

『正法山誌』には序文や跋文がなく、無著道忠が本書を撰述する意図や著作の経緯などに関して、自ら語った史料は見出せない。活字本『正法山誌』にも解題はない。また、「凡例」においても成立年次などを明記する条はない。通説では貞享元年（一六八四）から寛保四年（一七四四・二月二十一日改元「延享」）、すなわち無著道忠三十二歳から九十二歳にかけて成ったと推定されている^①。

『正法山誌』に無著道忠の年齢が見出せる記事の一例をあげると、第十卷の「足利行道山淨因寺」の項に、

右享保乙卯歳春三月十五日。兜率座元上京訪忠。爲忠所説如左

とあり、享保乙卯歳は享保二十年（一七三五）で、無著道忠八十三歳である。また、第五卷の「賜國師號猷唐造香合」の項に、

元文丁巳七月念六日 道忠謹識

と記し、元文丁巳は元文二年（一七三七）で、無著道忠八十五歳であり、第四卷の「應禪跋」の項に、

右六紙。南涌院蒙山和尚示余。寛保三年癸亥夏五月十八日。九十一翁著者道忠謹寫。

とあって、寛保三年（一七四三）九十一歳の年に、根外、温中、耽源、応禪などの跋文を書写している。『正法山誌』に見出す執筆年を知る表記は、寛保三年が最後である。

さらに、仮に『正法山誌』の執筆が文献の閲読と関係があると考えらるならば、『逐年閲書記』はその成立時期を推定する上で参考になる。第八卷の「正法山十境」に、「岳珂程史」の記があるが、『逐年閲書記』によると、無著道忠は宋の岳珂『程史』を九十二歳の寛保四年（一七四四）に閲読している。仮に第八卷の当該記事が『程史』閲読によって記されたとすれば、『正法山誌』は、無著示寂の年まで記述されていたことになる。

これらのことで、無著道忠は史料あるいは典籍などを読んで、妙心寺に関係をもった記事を抜粋して書写し、それに見解を記すなどして、八十三歳に第十卷、八十五歳に第五卷、九十一歳に第四卷の各項目を加筆していることが判明し、九十二歳に八卷の項目に加筆したことを推測せしめる形跡がある。

(2) 『本朝高僧伝』との関わり

ここで、『正法山誌』の成立経緯をもう少し具体的に知るために、元禄十五年（二七〇二）に成った卍元師蛮撰の『本朝高僧伝』に手掛かりを得たいと思う。

卍元師蛮は『本朝高僧伝』の執筆で史料とした文献を「援引書目」において列記する。その件数は六〇〇件余であるが、それに『正法山誌』の書き上げはない。しかし、卍元師蛮は各伝名の下に、依拠した文献（史料）名を記載して、それに『正法山誌』を見出す²⁾。その一例をあげると、卷第二十五に、

京兆龍寶山大徳寺沙門妙超傳、大燈國師行狀、延寶傳燈録第二十、大徳寺世譜、紫巖譜略、龍寶山大徳寺誌卷上、龍寶山志第三、正法山誌第一

とする。正元師蛮は僧伝に、『正法山誌』を史料として用いたことを知る。そこに記載する『正法山誌』の卷に当該項目があるか否かを点検し、各伝で史料として用いたと考えられる関連項目を推定して点検すると、『本朝高僧伝』に記載する『正法山誌』の卷別件数は、第一卷から第六巻までが多いが、七卷、八巻も見出せる。七巻では『本朝高僧伝』巻第四十五大愚宗築伝、八巻については『本朝高僧伝』巻第四十三東陽英朝伝に纔か各一件であるけれども見出せる。しかし、九巻、十巻については全く書き上げていないのである。

そこで正元師蛮が記載した『正法山誌』の当該卷における関連項目の有無を調べると、確認できない事例もある。巻第二十五宗峰妙超伝には「正法山誌第一」を挙げているが、関連する記事は一卷中に見当たらず、二巻に「宗峰和尚」などがあり、該当するのはこの巻であろう。同じように『本朝高僧伝』巻第二十九関山慧玄伝は、「正法山誌第一第三」とするが三巻になく、一巻・二巻・四巻にある。

『本朝高僧伝』巻第三十八無因宗因伝では「正法山誌第二・第三・第四」と表記するのに対して、三巻に無因関係の記事はない。『本朝高僧伝』巻第三十九方喬偉仙伝では「正法山誌第一」とするが、『正法山誌』にこの人名がでてくるのは、十巻の「足利行道山淨因寺」の項である。また、『本朝高僧伝』巻第四十一春夫宗宿伝では「正法山誌第六」とあるが、該当するのは四巻である。さらに、『本朝高僧伝』巻第四十三東陽英朝伝に「正法山誌第二・第六・第八」を記載するが、八巻に東陽英朝に関わる記事は見当たらないのであり、九巻に「聖澤院」、同巻「聖澤派諸院」などの事項があり、八巻よりも九巻のほうが妥当のように思われる。『本朝高僧伝』巻第四十四興宗宗松伝は『正法山誌』五巻になく九巻であり、『本朝高僧伝』巻第四十四愚堂東寔伝に「正法山誌第六」とあるこの巻には直接関係する記事がなく、七巻に該当する記がある。さらに、巻第四十二休宗純の伝では「正法山誌」として、一休に関わる

項の掲載巻が未だ決まっていなかったことを推測させるものもある。

これらのことからするならば、卍元師蛮は少なくとも『正法山誌』第八巻までを読んでいることが判明する。『本朝高僧伝』が成るのは元禄十五年（一七〇二）で、この年は無著道忠五十歳である。この元禄期末の頃には既に『正法山誌』の書名も決まっていて、且つ八巻まで撰述され、卍元師蛮が閲読し得るものになっていたことになる。最終的には一〇巻本になっているから、卍元師蛮が閲読した後で無著道忠は幾度か『正法山誌』に改編を加えたことが考えられる。

『正法山誌』は、『本朝高僧伝』を考慮に入れて検討を加えることで、成立過程などを知る手掛かりが得られるように思われるが、これは卍元師蛮がその伝の執筆毎に、依拠した文献史料名を正確に記載したことを前提にした上で考えられることである。それからすると、『正法山誌』の執筆経緯として、ほぼ同種の記事を類別して書き置き後に編集したと考えられる。

二、『正法山誌』の諸本

五〇年余をかけてなった『正法山誌』であるが、その所在は『国書総目録』・『新纂禅籍目録』⁽⁴⁾により、活字本と東京大学史料編纂所、京都大学文学研究科図書館、内閣文庫、静嘉堂文庫、松ヶ岡文庫、伊勢修成蔵の六写本の現存を知る。また飯田利行氏が「無著道忠禅師撰述書目」に「正法山誌 十卷（六冊）⁽⁵⁾ 霊雲院、内閣文庫、静嘉堂文庫、伊勢修成、花園大学、京都大学、東大史料編纂所、松ヶ岡文庫」の所蔵者を書き上げる。さらに、それに記載のないものとして、禅文化研究所の資料室蔵本と京都工芸繊維大学図書館蔵本の二本がある。この八本の内、筆者が影印本で読むことができたのは東京大学史料編纂所蔵本、京都大学文学研究科図書館蔵本、京都工芸繊維大学図書館蔵本、

内閣文庫本、静嘉堂文庫本、禅文化研究所資料室蔵本の六件である⁶⁾。各々、東大史料本、京大図本、京工織大本、内閣文庫本、静嘉堂本、禅文研本と略称するが、活字本と禅文研本、さらに東大史料本などの各写本を通し、『正法山誌』について見ておくことにする。

1、活字本『正法山誌』

一般的に用いられる『正法山誌』は、「大本山妙心禅寺開創六百年、雪江禅師四百五十年遠諱」の記念出版として上梓された『妙心寺誌』に収載される活字本の『正法山誌』（以下、活字本と略称する）である。この『妙心寺誌』の発行者は「故浅田千雄・浅田守正」で、発行所は「大本山妙心寺塔頭東林院」であった。跋文は「洛西大寶山法輪禅寺獅子窟第拾世、関山派下劣孫比丘伊山義豊」によった。昭和五十年（一九七五）に復刻版が『正法山誌』の書名で思文閣出版から出ている。

『妙心寺誌』の「凡例」は、一つ書で次の六項目をあげる。

- 一、本書原と正法山誌と言ふ、今は廣く世に通じ易からしめんが為めに妙心寺誌なる題簽を用ひ内題に原名を存せり。
- 一、目次は第一巻のみに有つて他は缺けり、讀者に便せん為め新に設けたり。
- 一、撰者無著道忠禅師手澤本は九行二十字詰なりしも配印の都合上今の如くす。
- 一、殿堂略記一卷は別本なるも併せ上梓す。
- 一、刊行に當り校正は中村詳一氏、原本對校は妙心寺塔頭大珠院住職堀宗海師、考勘は林岱雲師を煩したり。
- 一、特に題辭を賜ふた妙心寺派管長香夢室猊下。妙心寺派前管長玲竹軒猊下。並に題簽を忝うした相國寺派前管長對雲窟猊下に感謝の意を表す。

昭和十年三月十日

編者誌

とある。

昭和十年（一九三五）に上梓された活字本『正法山誌』の「凡例」第二、第三は、活字本に使用した原本について述べたものである。活字本の原本については「撰者無著道忠禪師手澤本」とあり、無著道忠の手沢本によつたとする。

「凡例」に「撰者無著道忠禪師手澤本」の成立年次、所蔵者などに関する記載はない。また、写本に見る偈頌などの五言、七言の絶句、律詩は五字、七字での改行はないし、和歌などの草書部分についてもその旨の記はない。

こと、所蔵者について触れていないのは、妙心寺蔵を自明のこととした可能性もあり、とくに記載する必要がないとの判断によつたのかもしれない。しかし、今日、活字本の原本となり、「妙心寺塔頭大珠院住職堀宗海師」が対校し、考勘は林岱雲師を煩したといふ。⁽⁷⁾

2、禅文研本

禅文研本については、無著道忠自筆本説がある。この蔵本は、禅文化研究所がマイクロフィルムに撮影し、昭和五十六年五月三十日付けで受け入れ、架蔵されている。禅文化研究所の記録に、

附録その一、妙卓編「無著和尚自撰書籍目録」中

現在龍華院不存書目（注・洋数字ハ巻数 ◎印ハ印行本）

自筆本

正法山誌

10 ◎

六冊靈

雲院在

とする記がある。この『正法山誌』は「一〇巻」本で「自筆本六冊靈雲院在」とする。

加藤正俊著『関山慧玄と初期妙心寺』に、「無著自筆本」説の提言があり、禪文研本は無著道忠自筆の『正法山誌』であると断定し、「筆蹟から判断すると、かなり晩年」で、無著示寂の延享元年（一七四四）を脱稿と推測するとされている。⁽⁸⁾これより前に、同氏は『日本仏教典籍大事典』『正法山誌』の項で、成立年と内容の解説をする。

ところで、靈雲院蔵本に注目すると、昭和十六年（一九四一）二月、飯田利行氏は靈雲院に『正法山誌』が所蔵されておらず未見で終わっている話があり、それが京大図本の原本だという説があることである。また、禪文化研究所の撮影記録「[TITLE]」に四件を記し、先記「無著道忠禪師撰述書目」に見る『永平正法眼蔵拈鐸』と『正法山誌』を記載している点である。これからすれば、靈雲院蔵本には①影印本禪文研本の原本で、無著自筆本があり、②飯田利行著『学聖無著道忠』による「京都帝大蔵の写本」の原本の二本があったことになるが、これについては、後に触れることにする。

3、写本

次に、東大史料本、京大図本、京工織大本、内閣文庫本、静嘉堂本の五写本について概観すると以下の如くである。

東大史料本は、一〇巻五冊本で星野恒博士（一八三九～一九一七）の採訪によった。星野恒博士は明治八年（一八七五）太政官修史局に入る。修史局は東大史料本の表紙裏に「帝国大学臨時編年史編纂掛」の印があることでも知る如く、後の東京大学史料編纂所である。ここで修史に従事して各地の古文書蒐集にあたり、明治二十一年帝国大学文科大学教授に就任し、明治二十四年に文学博士、明治三十年に帝国学士院会員となった歴史学者である。

東大史料本の巻十に「右正法山志 十巻 山城國葛野郡花園村妙心寺蔵本、明治十九年九月編修星野恒採訪明年

十二月謄寫了」と記しており、妙心寺に採訪したのは明治十九年（一八八六）九月で、妙心寺藏の一〇巻本を得て、明治二十年（一八八七）十二月に書写を完了した。⁽⁹⁾

この東大史料本は無著道忠自筆本であるか否かなど、原本の書誌に触れる記はない。第二巻に「左近文景賢寫、大橋三次郎校、澤渡廣孝校」、八巻に「拝郷岩之丞寫、松原善藏校」、十巻に「山下新介校」と、書写者と校訂者が並記されていて、書写者は左近文景賢と拝郷岩之丞で、校訂者は大橋三次郎、澤渡廣孝、松原善藏、川上廣樹、山下新介の五人があたっている。現在、この原本の所在が不詳である。

京大図本は一〇巻一〇冊本である。その各冊に楕円形の黒印で「大正5、2、28」とあり、大正五年（一九一六）二月二十八日に架藏されたことを示すものであろう。一冊目と十冊目の表紙に「龍華道忠撰、正法山誌」と表題を記し、他の冊は「正法山誌」と記す。『学聖無著道忠』の著者飯田利行氏が、龍華院（靈雲院派）において「京都帝大藏の写本『正法山誌』の原本が塔頭の大龍院にある」という情報を得て、大龍院（靈雲院派）に赴くがここでは靈雲院に所藏される可能性があるとのことであり、訪れた靈雲院では小原太原住持が探してくれたが見つからず、『無著和尚所持藏書拝納目録』を見せてもらったという。その藏書目録には『永平正法眼藏拈錘』、『永平正法眼藏校訛』、六〇巻本『正法眼藏』など二十六種の書名と巻数が書き上げられていた。しかし、当該の『正法山誌』はなかったという。⁽¹⁰⁾ 実に、星野恒探訪より六〇年、後に述べる活字本『正法山誌』上梓より六年を経た時期であり、禪文研本の撮影より四〇年前の昭和十六年（一九四一）三月二十一日の話である。

京工織大本は、一〇巻一〇冊本であり、各冊に楕円形の黒印で「京都工芸織維大学附属図書館」の受け入れ印がある。⁽¹¹⁾ この写本で注目すべき点は、第一巻・二巻・四巻・七巻・八巻・九巻・十巻に「月桂藏本」と「徹傳」の旧藏者印があることである。

この「月桂藏本」の月桂は、月桂寺のことである。この月桂寺は、山号を清光山とする妙心寺派の月桂寺で、開山

を東海派下独秀門派の湖南宗嶽（南化玄興の法嗣）とし、寺領一〇〇石を有した臼杵藩主の菩提寺という名刹である。この清光山月桂寺には一七世に徹伝等悟（香州玄紹の法嗣）がいて、印の「徹傳」は天保期在世のこの人物ではないかと推される。このことから京工織大本は清光山月桂寺の旧蔵本と思われる。

この京工織大本は第一巻の春日局の項に一行四字下げ、一六字とする「藤内匠也内蔵助与日向守謀弑信長時、一鉄窃遣春日局於己食邑豊後臼杵矣、内匠後就一鉄請賜稲葉之氏一鉄許下矣、稲葉内匠感喜遂為一鉄戦死智勝院有稲葉内匠之位牌云」の五行があり、この一六字五行の部分は他の写本でも同文を記載するが、四字下げの形式はとらないのであり、この写本の特異点である。この記が臼杵に有縁の事柄であることから、そのことを熟知していて、その話が『正法山誌』に書き留められたことに殊の外感じるところがあった書写者が、一行四字下げで記しその意を表したのであろう。

内閣文庫本は一〇巻五冊本で、各冊の表紙に「太政官文庫」、「内閣文庫」など受入番号などを記した三枚の貼り紙があり、一巻・三巻・五巻・七巻・九巻の巻頭に「内閣文庫」などの三印と「明治十二年購求」の印があり、明治十二年（一八七九）内閣文庫に購入架蔵されている。各冊の最後に「山門不出 現住清応記、五巻之内、近江龍潭寺蔵書」とあり、旧蔵者は近江の龍潭寺である。この寺は、滋賀県彦根市の妙心寺派「弘徳山龍潭寺」で、「現住清応」は清応梵澄で、東海派下玉浦門派の人であり、龍潭寺第一二世住持で、天保五年（一八三四）の在世を知る。

静嘉堂本は一〇巻九冊で、二冊目に二巻と三巻を納めている。各冊に「静嘉堂蔵書」の押印があるが、その架蔵になった期日などを知る情報はない。先記の飯田利行氏は昭和十六年六月五日に静嘉堂文庫において「松井簡治博士旧蔵本目録」で『正法山誌』十巻の写本の書名を見たとする¹²⁾。

4、活字本と写本の概観

先ずは、禪文研本、写本の『正法山誌』は「総目次」、次いで第一巻の「巻目次」の順に記載されている。活字本は「総目次」に触れていない。無著手沢本に総目次がなかったのかもしれない。活字本にない総目次は禪文研本、写本に「正法山誌総目」と題して、項目を列挙する。

第一卷

像設 塔廟 人物繪記

第二卷

列祖印狀 諸祖像贊

第三卷

寶庫書畫

寶庫書畫人物考

第四卷

詩偈

文疏

書寫大藏

第五卷

參内 前堂參内

繪旨 賜紫 出世 徽号

以心伯蒲訴大德妙心賜紫

四尊講流

規制

規矩

祖師忌

他山ノ祖師忌

第六卷

古今紀談

古今人物雜錄_上

第七卷

古今人物雜錄_下

名目 字證 字義

第八卷

境致 殿堂 大德寺

第九卷

塔頭諸院

第十卷

末寺

建仁寺同門

別有殿堂畧記一卷

と、記載する。

活字本の「凡例」に無著手沢本の書誌に関する記は二件で、一件目が「一、目次は第一巻のみに有って他は欵けり、讀者に便せん為め新に設けたり」として、目次は第一巻だけにあるとする。活字本の「凡例」に「目次は第一巻のみ」とする巻目次は、東大史料本の第一巻に「像設、塔頭」、「人物目録」、二巻に「列祖印状」として「目次」の二字の表記をせずに、項目を列挙する。第三巻以後は「正法山誌第三巻目次」の如く、各巻毎に「巻目次」を表記する。

巻目次の項目は、活字本が用いた無著手沢本は凡例で一巻のみに有ることを知る。禪文研本は巻のつぎに「目次」の二字がないが、一巻・二巻・八巻に目次項目を列記する。他の写本は九巻以外の各巻にある。

その巻目次の表記は、

正法山誌第 卷

龍華道忠撰

または、

正法山誌第 巻目次

龍華道忠撰

の二様がある。「正法山誌第 卷」(表、△印)と「正法山誌第 巻目次」(表、○印)と巻の下に「目次」の二字を記す二つの表記を見出す。禪文化研本は第一巻のみに「正法山誌第一巻」と記し、二巻から十巻はその記もない(表、×印)。

内閣文庫本は五巻から八巻・十巻では、「正法山誌第五巻目次」の如く記して項目を記載し、さらに改めて「正法山誌第五巻」と題して、本文を記載する形式に変わる(表、◎印)。(表1)

表1 卷「目次」の二字

静嘉堂×	×	○	○	◎	◎	◎	◎	×	◎
内閣文△	△	○	○	○	○	○	○	×	○
工織大△	△	○	○	○	○	○	○	△	○
京大図△	△	○	○	○	○	○	○	△	○
禅文研△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
東大史△	△	○	○	○	○	○	○	△	○
活字本○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
卷一	卷二	卷三	卷四	卷五	卷六	卷七	卷八	卷九	卷十

次に、活字本凡例の二件目は「一、撰者無著道忠禪師手澤本は九行二十字詰なりしも」とするものである。

この半丁（二頁）行数と二行字数に関しては原則として、東大史料本が一〇行二〇字詰で、禅文研本・京大図本・京工織大本ともに九行二〇字詰、内閣文庫本・静嘉堂本は一〇行二二字詰である。次表の如くである。

表2 一行文字数・一頁行数

一行字数	活字本	東大史	禅文研	京大図	工織大	内閣文	静嘉堂
二〇字	二〇字	二〇字	二〇字	二〇字	二〇字	二二二	二二二
九行	九行	九行	一〇行	九行	九行	一〇行	一〇行
一頁行数	九行	九行	一〇行	九行	九行	一〇行	一〇行

「活字本の凡例に触れていないことで、写本に見出す相異は巻毎の「龍華道忠撰」の署名の有無である。「龍華道忠撰」とする署名は禪文研本は第一巻と第六巻の二箇所のみ記載される。東大史料本、京大図本、京工織大本、内閣文庫本、静嘉堂本の五写本はともに各巻にある。活字本は各巻に記すが、原本の手沢本に記載されてい
たか否かは不詳である。

三、諸本の比較

先に無著道忠は『正法山誌』に再編を加えたと述べたが、その顕著な事例は掲載項目の移動や記載内容の変更、文字の加除であろう。諸本との出入りを、(1) 記載内容の異同、(2) 項目の位置の移行の二点を主に、若干の文字の出入りをも含めて、諸本のそれを拾い上げると一二四件を数えた。それによって、一二四件の諸本相互の相異件数を比較したのが表3である。

表3

	相異件数	相異率	同件数	率
① 活字本と東大史料本	100	80%	24	20%
活字本と禪文研本	84	68%	40	31%
活字本と京大図本	90	73%	34	68%
活字本と京工織大本	91	73%	33	26%
活字本と内閣文庫本	94	76%	30	24%
活字本と静嘉堂本	97	78%	27	21%

に、

自ら書き入れなどを加えた本というから、自筆本とされる禪文研本が残っていることと、それとの相異件数率が高いことではほそれが言えるが、さらに具体的に項の位置移動の形跡をうかがって見ると、活字本第五卷「祖師忌」の項

表3①によって、先ず気が付くことは、活字本と他の諸本との相異件数が多いこと、つまり相異率が高いことである。

⑤京大図本・京工織大本・内閣文庫本・静嘉堂本	12	10%	112	90%
④京大図本と京工織大本 京大図本と内閣文庫本 京工織大本と内閣文庫本 内閣文庫本と静嘉堂本	4 2 10 9	3% 2% 8% 7%	120 122 114 115	96% 98% 91% 92%
③禪文研本と京大図本 禪文研本と京工織大本 禪文研本と内閣文庫本 禪文研本と静嘉堂本	64 64 64 60	52% 52% 51% 48%	60 60 60 64	49% 49% 49% 52%
②東大史料本と禪文研本 東大史料本と京大図本 東大史料本と京工織大本 東大史料本と内閣文庫本 東大史料本と静嘉堂本	7 7 11 14 64	6% 6% 9% 11% 52%	116 116 112 109 59	94% 94% 91% 89% 48%

④大淵和尚住本山時。修大燈國師三百年忌香語曰。忌景正當三百年。國師塔樣勢巍然。無端瞎却人天眼。一點靈光輝大千。于時寬永十三年也。
靈光善門
花額

⑤貞享三年十一月。於妙心修大燈國師三百五十年忌。是時住持太岳清和尚二本松長松寺也。有頌曰。遺德增輝遠諱年。國師加号勅黃鮮。光々相接大燈塔。一點奎星降九天。

とあり、活字本第五卷の「大燈三百年忌」の項に、

大燈國師三百年忌。大德正當十二月修之。妙心先于大德修之。維那者水南之雜華院月漢和尚。當職維那者。龍安同傳菴惠首座也。

⑥住持大淵和尚拈香之頌。諸方贊美之。大德十二月修年忌。其頌大似大淵之頌。諸方嗤笑。と記す。

この項の記事を東大史料本に見ると、

大燈國師三百年忌。(中略)同傳菴惠首座也。

⑦住持大淵和尚拈香之頌。諸方贊美之。大德十二月修年忌。其頌大似大淵之頌。諸方嗤笑。

⑧大淵和尚香語曰。忌景正當三百年。國師塔樣勢巍然。無端瞎却人天眼。一點靈光輝大千。于時寬永三年也。

靈光善門
花額

大燈三百五十年忌

⑨貞享三年十一月。於妙心修大燈國師三百五十年忌。是時住持太岳清和尚二本松長松寺也。有頌曰。

維那者龍安宜春菴演溪和尚也。

とする。東大史料本の④は、活字本第五卷「祖師忌」項の④の「住本山時。修大燈國師三百年忌」の一三字を略して記載し、⑤は活字本第五卷「祖師忌」項の⑤の全文を「三百五十年忌」の項を立てて記載する。この項は活字本にな

い。そのことは手沢本にないことになるから、無著道忠は手沢の対象として意識的に取り扱わなかったのか、その部分を見逃したのか、その辺のことは不詳であるが、禪文研本のそれとは別の『正法山誌』に手沢したことになる、手沢本と自筆本の二部が作成されていたことになる。

次に、その禪文研本を表3―③によって諸本との相異件数について見ると、いずれも相異件数率は五〇%前後であり、また先記の如く活字本とは表3―①に見るように六八%、表3―②により東大史料本とも五二%でその率によりそれぞれの原本となった可能性は低い。

さらに、活字本と禪文研本、東大史料本と京大図本など四写本について、相異点がその本にしかない件数は、活字本―一九件、東大史―二件、禪文研―一六件、京大図―二件、工織大―〇件、内閣文―〇件、静嘉堂―〇件となる。活字本―手沢本と禪文研本―自筆本に高い件数を見出すのは、独自性の強いことを示す。

とくに件数の多い活字本―一九件、禪文研―一六件という数値は、それ独自の単独の存在であったと推測し得る。禪文研本は筆跡から見て無著道忠晩年のものとの説があるから、その説を尊重しても一時に特定の期間に成った著ではなく、閲読書の機会を捉えて従前の執筆要領で加筆が進められていったのではないかと思われる。活字本は無著道忠の手沢本を原本としたというから、無著道忠自筆本の禪研本成立との関連がかなりあると思われるが、その自筆本に直接手沢があったと考えることは、その数値からも、禪文研本の紙面を見ても無理であり、手沢は別本になされたのであり、自筆本と手沢本は各々別のものとして存在していたと思われる。

次に、書写年が明確で妙心寺藏本を原本とした東大史料本と、他の京大図本・京工織大本・内閣文庫本・静嘉堂本の四写本について、表3―②・④などにより各々の相異件数率を見ると、一〇%以下であり、四本全体でも一〇%であって、明らかに同系統の写本であることが判明する。ことに京工織大本と内閣文庫本は旧蔵は妙心寺派寺院であり、他にも伝存する可能性があるように思われる。しかし、一行字数は京工織大本が二〇字、内閣文庫本が二二字で、

また一頁行数は同じく九行と一〇行で、書写形式に違いがあることは注意しておく必要がある。

さらに、その五写本は表3―①の如く、活字本との相異件数率が七〇%代から八〇%に及ぶ高いもので、活字本とは別系統の原本によった写本であり、また表3―③に見る如く、禪文研本とのそれも四八%であり、同じものを原本にした写本とは断定し難いのである。

先述によって、京大図本など四写本のあらましは掴めたが、問題は活字本・東大史料本・禪文研本の三本についてである。表3―①・②・③にそれを知る手掛かりについて見てみることにする。

まずは、明治二十年の書写年次を有する東大史料本であるが、妙心寺藏本を原本とした活字本とは、表3―①の如く相異件数率が八〇%であり、活字本の原本手沢本とは別のものを原本にしたことが判明する。また禪文研本との相異件数率を表3―②に見ると五二%であり、東大史料本の原本は禪文研本と異なる別本によったと考えるのが、妥当のようである。

その東大史料本と相異なる件数率が低いのは六%〜一一%の京大図本などの四写本であり、飯田利行氏が入手した情報の龍華院―大龍院―靈雲院と移動した『正法山誌』を原本とした京大図本のそれが東大史料本の原本であるという推測も可能となる。

さらに、東大史料本と四写本にしかない相異件数は一五件が見出せるのであり、五写本の独自性を確認し得るのであって、このことも加えて考えると、少なくとも京大図本などの系統に属するものを原本としたのが、東大史料本であるとするのが妥当な判断ではないかと思われる。

その具体的事例は文字加入、削除のことに見出せるのであり、文字数に注視してその多い事例をとりあげると、活字本第九卷「靈雲院方丈上梁文」の「三住当山第二百十三世桂峰寿昌謹書」後に、東大史料本と四写本は、

養源院牧水了璉

三奉行 宜春院祥巖紹智

退藏院洪岳地範

棟梁 望月若狹秦勝久

大工権大工 山田作左衛門尉秦勝秀

沙汰人 山田長左衛門尉秦勝廣

と記載する。活字本・禪文研本には、この六一字の記載がない。五写本の特異点でもある。

つぎに項目の並べ換えに見る代表的な事例としては、先記した活字本第五卷の「祖師忌」・「大燈三百年忌」もその一例であるが、東大史料本と四写本に限る事例としては、活字本第七卷「愚堂議隱元」の項で東大史料本と四写本は活字本第七卷「愚堂入室」項の次に記載し、位置的に大きく移動している。

このように東大史料本と同じくするのは、京大図本など四写本で、この系統の原本となった『正法山誌』、すなわち龍華院―大龍院―靈雲院と移動した京大図本の原本、それは東大史料本の原本ということにもなる『正法山誌』の存在を推測せしめる。禪文研本と手沢本、五写本の原本となった『正法山誌』の成立経緯などのことも一考の余地がある。

おわりに

以上の如く、活字本、禪文研本、東大史料本と京大図本など四写本について概観してきたが、『正法山誌』には活字本の手沢本、禪文研本の自筆本、東大史料本と京大図本など四写本の原本による三系統によっていることが、相異件数の数値から見て間違いないことを知った。しかし、その原本の存在が不詳である。同じく活字本の原本、すな

わち手沢本、東大史料本の原本、京大図本の原本も現存確認はできていないのである。

これらのことからすると、手沢本の現存確認は勿論のことであるが、さらに東大史料本の原本、それは京大図本の原本と同本という可能性があるが、無著道忠自筆本とされる第三の『正法山誌』が存在したことも考慮にいられた『正法山誌』への関心をもつ必要があるのかも知れないようである。

注

(1) 『禅学大辞典』大修館書店、一九七八年。『日本仏教典籍大事典』雄山閣出版、一九八六年。

(2) 『大日本仏教全書』佛書刊行會編纂、一九一三年。

(3) 『本朝高僧伝』については、伝名の下に記載する文献史料名に注目すると、幾つかの疑点も見出せる。『本朝高僧伝』巻第二十七雪村友梅伝に「續扶桑隱逸傳卷中」を挙げてゐるが、義堂真撰述『続扶桑隱逸伝』は『新纂禅籍目録』（駒澤大学図書館、一九六二年）に依ると、刊写正徳二年（一七二二）

で、正元師蛮遷化二年後である。正元師蛮はそれ以前のものに依ったことになる。さらに、『本朝高僧伝』巻第三十一無底良詔伝に「日本洞上聯燈録第二」、巻第三十二月の月蓬円見伝に「日本洞上聯燈録第一」、同巻の大源宗真伝に「日本洞上聯燈録第二」など、嶺南秀恕（一六七五～一七五二）によって享保十二年（一七二七）に成

立した『日本洞上聯燈録』の文献名を記載する。それは『本朝高僧伝』成立二五年後の史料であり、『日本洞上聯燈録』の成立過程と正元師蛮の閲読

経緯を検討する必要がある。かかる事例からすると、正元師蛮の史料蒐集と、

『続扶桑隱逸伝』、『日本洞上聯燈録』などをはじめ伝名下に記載される『本朝高僧伝』の文献史料名に関しては、一考の余地がある。

(4) 『国書総目録』（岩波書店）は、

正法山誌、一〇巻、別〇妙心寺誌（外）、類〇寺院、著〇無著道忠、写〇内閣（五冊）・静嘉（九冊）・京大（二〇冊）・東大史料（京都妙心寺藏本写五冊）・松ヶ岡（天保五 写五冊）・伊勢修成（一〇巻一〇冊）、活〇妙心寺誌（林岱雲、昭和一〇）『新纂禅籍目録』（駒澤大学図書館）は、正法山誌 題簽妙心寺誌 ②一〇巻一〇冊 ③無

- 著道忠 ④寫 ⑤京大、静嘉(十卷九冊)、松ヶ岡(天保五寫五冊)、史料(原、妙心寺本五冊)、伊勢(一〇卷一〇冊)と記載する。②巻数、③著編者名、④刊写の年時及び刊筆者、⑤所蔵者の順で記す。略称の「史料」は東京大学史料編纂所、「京大」は京都大学(京都大学文学研究科図書館)、「内閣」は内閣文庫、「静嘉」は静嘉堂文庫、「松ヶ岡」は松ヶ岡文庫、「伊勢」は伊勢修成蔵である。飯田利行『学聖無著道忠』禅文化研究所、一九八六年、三〇二頁。
- (6) 東京大学史料編纂所・京都大学図書館・京都工芸繊維大学図書館・静嘉堂文庫・禅文化研究所・花園大学図書館に格別のご高配にあずかり、また松ヶ岡文庫より影印・閲覧に關し鄭重なるご教示を頂きました。厚くお礼申し上げます。東大史料本・京大図本・京工織大本の三本の影印については、花園大学大学院鄭美景氏によった。謝意を表したい。
- (7) 林岱雲師。林岱雲師(注)の考勘に依って、諸写本と異なる記載になったとも考えられるが、それを示す注記などとは見出せない。活字本『正法山誌』の「凡例」に「考勘は林岱雲師を煩したり」とあり、この林岱雲師は活字本『正法山誌』が成った三年後の昭和十三年に著書『日本禅宗史』(大東出版社、一九三八/日本図書センター、再刊一九七七)を出版された学僧である。この林岱雲師の考勘に依って、諸写本と異なる記載になったとも考えられるが、それを示す注記などとは見出せない。「撰者無著道忠禅師手澤本」は不明である。
- (8) 加藤正俊『関山慧玄と初期妙心寺』思文閣出版、二〇〇六年、第十六章初めて画かれた関山の頂相。二六一頁。同氏は『日本仏教典籍大事典』二八八頁〜二八九頁。「正法山誌」の項で、成立年と内容の解説をする。
- (9) 『正法山誌』の写本で筆写年を知り得るのは「松ヶ岡(天保五年写五冊)」「(国書総目録)・『禅籍目録』とある天保五年(一八三四)写の松ヶ岡文庫本がある。
- (10) 飯田利行『学聖無著道忠』一〇頁〜一一頁。
- (11) 受入番号は11010で、44, 11, 15はその年月日で、四四年一月五日ということになる。新制大学の京都工芸繊維大学開学は昭和二十四年(一九四九)である。
- (12) 飯田利行『学聖無著道忠』二八八頁。
- ・引用史料の送仮名・返点は省略した。

〔付記〕筆者 竹貫元勝は、令和三年五月十六日に永眠いたしました。本論考は筆者が当号に投稿するため成稿したものです。筆者が生前に皆様より賜りました学恩に衷心より御礼申し上げます。（校正代理者 竹貫友佳子）

（花園大学 名誉教授）